

令和8年度

事業計画書

1. 法人理念と基本方針・目標
2. 当年度の取り組み
3. 法人運営計画
4. 事業運営計画

社会福祉法人八丁堀福社会

アイリス八丁堀
アイリス阿賀
アイリス広島駅前
アイリス古市

令和8年度 事業方針

1. 法人理念と基本方針・目標

< 1 > 法人理念

社会福祉法人八丁堀福祉会は、人と人が支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会と、開かれた総合福祉サービスを目指します。

- ①地域に愛され、信頼される「開かれた福祉」を目指します。
- ②あらゆる人の生きる夢を大切にし、「希望を提供できる福祉」を実現します。
- ③安全で快適な環境を作り、あなたらしさを支えていきます。
- ④質の高いサービスを提供するために、専門性の向上と人材の育成に努めていきます。

< 2 > 基本方針

法人理念の実現に向け、社会状況やニーズの変化に適確に対応するとともに、法令遵守と人権擁護に徹し、障害者がある人らしく安心して地域生活を送れるように各事業を展開します。また、健全な法人運営と地域福祉の推進に努めます。

< 3 > 目標

法人理念である「希望を提供できる福祉」を基本とし、利用者様、ご家族様に「アイリスで良かった」と思ってもらえるような施設運営に努めます。この目標達成のために、多職種の連携協議により、次の重点目標を実施します。

- ①利用者様に選んで頂ける施設（サービスの質の向上）
 - ・利用者様の言葉に耳を傾け、その想いに応えられるよう努力します。
 - ・施設に安心して通い、笑顔で活動できるような温かな環境となるよう努力します。
 - ・利用者様、ご家族様に選んで頂けるような高いサービスの質を実現できるよう努力します。
- ②職員が安心して働ける施設（働きやすい職場環境構築、資格取得支援などによるモラル向上）
 - ・残業や休日出勤を抑制し、誰にとっても働きやすい環境となるよう努力します。
 - ・互いに協力して有給休暇や産休・育休を安心して取得できる職場環境となるよう努力します。
 - ・これらにより、人材の定着率やモチベーション向上を図ります。
- ③地域との連携（地域に愛され、必要とされる施設へ）
 - ・地域の学校からの職場体験などを積極的に受け入れ、開かれた事業所となるよう努力します。
 - ・地域住民や近隣福祉資源からの施設見学受け入れや、地域勉強会の開催などを検討します。
 - ・行事やイベント開催時は近隣住民にお声がけをし、ご参加頂けるように努めます。

2. 当年度の取り組み

< 1 > 法人理念の原則遵守

当法人の定款第3条第1項に定める「この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業運営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。」ということ職員一同が再認識し、共生社会の実現に向けた取り組みに注力する。

< 2 > 健全で安定的な財務基盤の確立

同じく定款第3条第1項に定める「自主的にその経営基盤の強化を図る」に基づき、昨年度は就労移行支援事業所2件を立ち上げ、既存事業所2件と併せて4事業体制とした。

今年度は各事業所がしっかりと利用者確保の取り組みを進め、4事業所と法人本部の運営を安定させることに全力で取り組むこととする。

また、法人存立の基礎となる基本財産が無いことへの対応として、まず当年度において100万円の定期預金を基本財産へ組み込むこととし、中長期目標として最終的に基本財産=1,000万円の定期預金とできるよう、継続して取り組み続けることとする。

< 3 > 法令順守

当法人運営の基礎である社会福祉法のみならず、障害福祉事業運営のための障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、その他の労働関係法規などを遵守し、公明で適切な法人運営・事業運営が行えるように取り組む。

また、特に近年、障害福祉サービスに関する制度が頻繁に変更されていることに留意し、「いままで大丈夫だったから、今年も大丈夫であろう」という思い込みをしないようにし、常に最新の情報を取り入れ、業務改善に取り組むようにする。

< 4 > 地域とともに歩む

地域における福祉ニーズを的確に把握し、また地域行事へ利用者様と参加するなどにより、積極的に地域住民との交流を図る。

また、これまでもおこなってきた地域中学生の職場体験の受け入れを継続・強化し、地域における福祉事業に関する理解を深めてもらえるよう取り組む。

< 5 > 災害・気候への対応

地震や大雨などの自然災害、また火災などの人為災害に常に備え、利用者様が安心して通って頂けるように環境・状況の変化を注視し、平時から安全確保への心構えを崩さないように緊張感をもって取り組む。

通所することが利用者様にとって「安全ではない」と判断されるときは、遅滞なく事業の臨時中止の判断を行い、速やかに利用者様に連絡できる体制を確保・維持できるよう、常日頃から手順の確認を欠かさないようにする。

また、夏季の猛暑による熱中症の予防にも慎重に取り組み、温度管理や利用者様の体調管理を欠かさないようにし、異常を感じた場合は躊躇わずに医師に相談することについての意識統一を行う。

3. 法人運営計画

< 1 > 役員・評議員等の体制

現在の法人役員・評議員等の員数は次のとおり。

- ・理事：6名
- ・監事：2名
- ・評議員：7名

本年度において、任期満了に伴う改選は行われないため、現体制を維持し、法人運営の安定と意思決定の迅速化を目指すこととする。

< 2 > 理事会・評議員会の開催予定

本年度における定時理事会・定時評議員会の開催予定は次のとおりとし、必要に応じて臨時理事会は理事長が、臨時評議員会は理事会が招集するものとする。

- ・令和8年度 第1回定時理事会：令和8年3月12日（木曜日）
- ・令和8年度 第2回定時理事会：令和8年5月28日（木曜日）
- ・令和8年度 定時評議員会：令和8年6月15日（月曜日）

< 3 > 職員体制

現在（令和8年2月上旬）の法人職員の配置状況は、次のとおり。

- ・アイリス八丁堀：4名
- ・アイリス阿賀：7名
- ・アイリス広島駅前：3名
- ・アイリス古市：3名

障害福祉サービスにおける人員基準を確実に充足できるよう細心の注意を払い、その定着を図ると共に次世代のリーダーとなる人材の育成にも積極的に取り組まなければならない。

令和8年6月に予定される障害福祉サービス報酬の臨時改定とのバランス調整を図り、職員の処遇改善にも取り組むこととする。

4. 事業運営計画

4-1. アイリス八丁堀

(1) 事業形態：就労継続支援B型事業 定員 20名

(2) 運営方針

- ・利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする
- ・利用者の意思及び人格、ニーズを尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める

(3) 具体的な取り組みについて

※生産活動を通じた働く力の向上・維持

- ・作業内容、工程を細分化し、利用者の特性や障害の状況に合わせて作業を割り当てる
(例：PC作業 リスト・翻訳・データスキャンまとめ・出品代行・画像加工等
内職作業 車部品のシール貼り・タオル折り・キーホルダー色付け作業・パンフレット封入作業・スマホ部品検品・ピアスキャップ検品等)

※日常生活自立を支援する環境を整える

- ・生活リズムの安定：作業前の朝礼、昼礼・決まった時間の作業・休憩・昼食の安価な提供を通じて生活リズムを整える
- ・個別支援会議を定期的で開催し、本人や家族のニーズ、悩みを傾聴し支援計画に反映する
- ・祝日の開所日等に他の障害福祉事業所と連携しイベントを開催、社会との接点を増やす

※効果的な運営と体制整備

- ・人材育成の投資：職員の研修参加や資格取得を支援し、専門的な支援スキルを向上させる
- ・地域連携の強化：ハローワーク、医療機関、相談支援事業所、居宅介護、訪問看護、グループホーム等と連携し、また必要に応じて就労移行支援や一般就労へのステップアップを視野に入れた支援を行う

これらの取り組みにより利用者が単に作業をするだけでなく、自己肯定感（自分は必要とされている感覚）を持ち、社会的な役割を果たす喜びを感じられる環境を整備する。

4-2. アイリス阿賀

(1) 事業形態

就労移行支援事業及び定着支援事業 定員 20 名

(2) 運営方針

- ・一人ひとりの「働きたい」という思いをしっかりと汲み取り、それぞれに合った訓練プログラムの実施や実習場所の確保を行っていく。
- ・就労に向けた土台づくりとして、生活面の安定と就労準備の両面から支援を行っていく。

(3) 具体的な取り組みについて

- ・「企業から頼られる施設」を目標とし、地域にとって必要とされる事業所を目指していく。またアイリス阿賀での取り組みを理解してもらえるよう企業からの見学等を積極的に受けていく。
- ・就労の出口支援だけでなく、働き始めてからの定着支援も行い、働くことがゴールではなく、長く安心して働き続けるための支援を行っていく。
- ・地域に開かれた施設を目指し、当事者理解の場を増やし、利用者様が主体的に活躍できる場を作る。
- ・障害年金制度の活用を含めた生活設計支援を行う。医療機関や社会保険労務士等と連携しながら、利用者一人ひとりの状況に応じた申請支援を行い、安心して訓練に取り組める環境を整えていく。

<具体的な活動内容>

- ・企業参観日、紙芝居講演、スポーツ大会、調理実習、阿賀プラザ店舗への周知

<食事提供の継続>

- ・管理栄養士が設計した献立により、利用者の栄養管理や健康管理を行う。
- ・定額の料金で提供し、利用者様の経済的負担を軽減する。

4-3. アイリス広島駅前

(1) 事業形態：就労移行支援 定員：10人

(2) 運営方針

定員 10人という少人数制を活かし、一人ひとりの思いを汲み取ったきめ細やかな支援を行い、長く働き続けられる就労先へ繋げていく。

(3) 具体的な取り組みについて

①個別支援の充実

- ・目標を利用者さんと一緒に設定し、支援計画に連動させていく事で、一人ひとりに合わせた、オーダーメイドの個別支援計画作成に繋げていく。
- ・定期的な面談を実施し、目標設定に対する振り返りを実施する。

②就労準備

- ・講習プログラム（ビジネスマナー・コミュニケーション・ストレス対処等のスキル獲得）
- ・実践プログラム（講習プログラムで学んだ内容を、ロープレ・グループワークを通じて実践する）
- ・模擬就労（ピッキング・PC作業等を通じて、実際の就労をイメージした訓練を行う）

③生活支援の充実

- ・管理栄養士監修の献立により、利用者さんの栄養管理や健康管理を行う。
- ・低額の料金で食事を提供し、利用者さんの金銭的負担の軽減に繋げる。
- ・睡眠時間や服薬、食事、金銭管理等、生活面にも視野を広げた支援を行う。

④定着支援の強化

- ・少人数制を活かし、利用者さんの就職後においても、丁寧・継続的な定着支援を実施する。
- ・企業支援の視点を持ち、双方にとって無理のない就労の実現に向け、積極的に働きかけていく。
- ・関係機関や医療との連携を強化し、困りごとに対し迅速に対応できる支援体制を整える。

⑤地域連携

- ・通院同行の実施により、医療機関や主治医との連携を図っていく。
- ・地域に開かれた施設を目指し、周辺地域の部会等へ積極的に参加し、常に情報交換を行う。
- ・多職種によるチーム支援を重視し、特定の人・機関に依存しない包括的な支援体制を構築する。

4-4. アイリス古市

(1) 事業形態：就労移行支援 定員 10 名

(2) 運営方針

当事業所では地域に根ざし、地域から信頼される就労移行支援事業所として、障害のあるかた一人ひとりの希望や特性に寄り添った支援を行うことを基本方針とする。

就労に向けた訓練や職場実習、企業との連携を通じて一般就労の実現を目指すとともに、就職後の定着支援にもちからを入れ、長期的に安定した生活が送られるよう支援していく。

また障害年金の理解促進や活用支援なども行い、経済的自立を目指すことができるよう支援する。

(3) 具体的な取り組みについて

①地域や関係機関の連携強化

安佐南区 安佐北区エリアを中心に、相談支援事業所や医療機関、行政、ハローワーク、企業との連携を強化しネットワークを構築する。そのため基幹相談やハローワークに定期的に回訪しつつでも相談できる体制を整えておく。

②就職支体制の充実

個別支援計画に基づき、ビジネスマナーやコミュニケーションの訓練などの就労準備プログラムを実施し、利用者の就労能力の向上を図る。また、企業見学や職場実習を積極的に実施し、実践的な就労経験の機会を提供する。

就職後についても職場訪問や定期的な面談を行い、長期的な職場定着を支援する。

③生活支援及び制度活用支援

安定した就労生活を実現するため、生活リズムの確立やストレスマネジメント等の支援を行う。また、障害年金制度等の情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら利用者の生活基盤の安定を図る。